

きざみずい報

(毎月5日発行)

村民の動き

世帯人口	数男女計	本月	前月
		1,093	1,088
	帯	2,651	2,640
		2,738	2,725
人口	5,389	5,365	

編集者	笠井由春
発行所	泉崎村役場
印刷	ワタベ印刷所

村道改良工事

本年度第一号完工

去る六月三十日に入札した村道改良工事は、このたび竣工検査の結果は、設計通りに完工されました。いろいろと地元の皆様方の御協力を感謝申し上げます。完了された路線は次の通りであります。

- 記
- 一、道路名 下町ノ愛宕町線
 - 二、延長 六百三十三米
 - 三、巾員 四米
 - 四、工事費 金三〇九万円
 - 五、請負者 白河市道場小路

白河建設KK 佐藤忠吉

写真は

完工された下町ノ愛宕町線
(蛭田谷地内)



村道舗装工事 請負契約決る

去る九月七日、役場会議室において村道舗装工事の入札を行いました。その結果は次のように決定し着工の運びになりました。工事中は、種々御不便があることと存じますが、御協力をお願いします。

【その一】

- 一、路線名 十軒前ノ松倉線 (含白松山線)
- 二、延長 七百九十二米
- 三、巾員 四・五米
- 四、工期 昭和47年9月11日 昭和47年11月30日
- 五、契約額 金七五〇万円
- 六、請負者 共栄工務店

【その二】

- 一、路線名 上町ノ漆久保線
- 二、延長 一九四・四米
- 三、巾員 三米
- 四、工期 昭和47年9月11日 昭和47年10月30日
- 五、契約額 金三二七万円
- 六、請負者 三金興業KK

【その三】

- 一、路線名 八斗時線
- 二、延長 一九四・四米
- 三、巾員 三米
- 四、工期 昭和47年9月11日 昭和47年10月11日
- 五、契約額 金九五万円
- 六、請負者 泉南土建KK

待望の中学校

水泳プール完成

去る五月十三日着工の中学校水泳プール建設の本体工事とその附帯工事ともに竣工され、去る八月七日に工事の検収と併せてプール開きを挙行いたしました。



式は午前一〇時からプール建設現場で、村長をはじめ議会議員及び中学校全生徒参列のもとで、神事の行事から工事の経過に続いて中学校長並びに生徒会代表の謝辞に引続いてプール開きに入り、白河高校水泳部東北大会参加選手等四人によって模範演技が披露され、盛會裡に完成を祝福しあいました。

認識をより深く 県政バスの運行

一般県民を、県および県に關連する施設や事業所等に案内、実際にその目で見てもらうことにより、県政に対する理解と認識を深めると共に、その際、出された意見、要望をこんごの施策に反映させる目的で、県政バスを運行することになりました。

ご希望のある団体は申込ください。詳細は役場村民室にお問い合せ下さい。

村民便利コーナー

今月は道路と選挙関係についてお知らせします。

◇道路について

◇道路の維持管理のしくみ

道路は、その機能の重要性の程度に応じて、国道（高速自動車国道および一般国道）、都道府県道および市町村道に分けられています。そうしてこれらの道路については、①国道のうち、指定区間については建設大臣、その他の区間については都道府県知事および六大都市の市長（市の区域内）が、②都道府県道については当該都道府県知事および六大都市の市長が、③市町村道については当該市町村長が、それぞれ道路の維持、修繕、災害復旧事業、その他の管理を行なうものとされています。

これらの者を「道路管理者」と呼びます。

道路管理者は、歩行者や自動車などの一般通行に支障がないよう、道路を常時良好な状態に保つための維持管理義務を有するものとされています。

◇道路を使用する場合は

道路に工作物や施設を設けたり、工事のために道路を使用する場合には、その場所を管轄する警察署長および当該道路の管理者の許可を得なければなりません。

許可を受けなければならない場合は

- (1) 電柱や広告塔、看板などを設けるとき
 - (2) 水道管、ガス管、下水道管などを埋設するとき
 - (3) 歩廊や雪よけを設けるとき
 - (4) 露店や商品置場を設けるとき
 - (5) 工事用の板囲、足場、材料置場などを設けるとき
- その手続は、所定の許可申請書に必要事項を記入し、それぞれの機関に提出し、許可を得てから使用してください。
- これらの申請は、交通の妨害になるおそれがないと認められた場合や、道路の維持管理上に支障がないと認められた場合に許可されます。
- ただし、専用のため他に損害を及ぼした場合は、専用者にお

いて賠償すること。

また、道路を継続して使用できる期間は三年以内（水道管や下水道管など特定のものは一〇年以内）であり、その期間が満了したときは、改めて許可申請をすることになります。

使用（専用）が終了場合には、元の状態にもどすことが必要です。

なお、詳しくは警察署、役場 県建設事務所、建設省工事事務所にお問合せください。

◇選挙について

◇選挙人名簿

選挙人名簿とは、選挙権のある人をめらかじめ登録しておいて投票のとき照合して選挙の公正を図るためにつくられる名簿です。したがって選挙権がありましても、選挙人名簿に登録されていまいと、投票をすることができません。

(イ) 永久選挙人名簿

これは、選挙人が一度登録されますと、その後住所移転や死亡などの登録資格に異動がない限り、永久に登録される制度です。

(ロ) 定時登録

選挙管理委員会は、毎年九月一日現在で、本村に住所を有する満二〇才以上の日本国民で、引き続き三カ月以上本村の住民基本台帳に記載されている人を、九月一〇日に職権で名簿に登録します。

住民基本台帳に登録されていまいと、選挙人名簿に登録されませんので、必ず住民登録をしてください。

◇選挙人名簿の従覧

選挙管理委員会は、名簿に登録した人の氏名などを毎年九月十一日から十五日まで、また選挙が行なわれるときは、一定期間一般に徒覧します。名簿からもれていまずと選挙ができませんので、自分の名前が登録されているかどうか確かめてください。

◇投票

(イ)不在者投票
投票日にやむをえない事情のため投票することができない人は、

選挙が告示されてから投票日の前日までの（毎日午前八時三十分から五時まで）間であれば、住所地または滞在地の選挙管理委員会や入院中の病院、老人ホーム、療養所などでも投票ができます。

(ロ)代理投票

身体に故障があったり、自分で字を書けない人は、投票所で、そのことを申し出れば、係員が代理に書いてくれます。

(イ)点字投票

盲人の方は、投票管理者に申し出れば、点字で投票することができま

◇明るく正しい選挙を

民主政治は男女の別、社会上の地位などに差別されることなく、すべての人が平等に政治の運営に参加することが必要です。

しかし、多くの人たちが直接政治に参加することは不可能です。で、国民の中から代表者を選んでこの代表者を通じて政治を行なう「間接民主制」の方法がとられています。この代表者を選出するための方法が選挙なのです。

選挙は何時も明るく正しく行ないましょう。

泉崎村課設置条例に基

づく建設課発足する

去る七月臨時議会で審議された建設課は次の事務分掌のもとに発足いたしました。

- 1、道路及びその付属物に関すること
- 2、自動車路線に関すること
- 3、都市計画及びこれらの事業に関すること
- 4、建築基準法の施行に関すること
- 5、宅地造成事業の規制に関すること
- 6、失業対策事業の実施に関すること
- 7、公共土木災害普及事業に関すること
- 8、村の施設にかゝる営繕工事に関すること
- 9、公共建物にかかる委託設計に関すること
- 10、公有水面に関すること
- 11、住宅資金貸付に関すること

決められた時間は

必ず守りましょう

村民の〇コーナー

村民の皆さん、村行政について日頃いろいろ希望や、ご意見があることと思われます。

またこの広報の発行についても同じことが言える訳です。どんなことでも、あれはどうか、こんなときはどうするのか、こんなことはこうすべきだとか、いろいろあることでしょう。(ただし建設的な事項に限ります)

それ／＼皆さんのご要望をお聞かせ頂き、できる限りご期待に込められるよう努めたい所存です。で、ご希望、ご意見を役場村民室までお届け下さい。皆様の声をこのコーナーに、またお答の必要な事項等についてもこのコーナーにより照会して参りたい考であり、更らに、この広報紙を充実させ、よりよい内容と親しまれるようにこのコーナーをもうけました。皆様方のお協力をお願いします。

日本が主張している

北方領土とは

戦後二十数年を経た今日、北方領土は、いぜん未解決のまま、とりのこされています。一日も早く私たち日本人の手に復帰するよう願ってやみません。

日本が返還を要求している北方領土とは、歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島の島じまです。これらの島じまは、いまだかつて外国の領土となったことはなく、歴史的に、あるいは国際的に見ても当然我が国に帰属すべき、日本固有の領土です。

又、これらの島じまは昭和二十六年にサンフランシスコ平和条約で放棄した、クリル諸島(千島列島)には、ふくまれていないのです。

この北方地域は、一七世紀以来日本が開拓し、日本人のみが定住し、日本だけの支配下にあった領土です。また、日本の行政や文化がこの地に及んでいたことは出土品や遺物層などからも知ることが出来ます。

一八七五年の交換条約以降、日本は全域的な開発に着手し、国後択捉に郵便局、公立学校、その他の行政施設、サケ、マス孵化場、

また、今回次のことがらについて投稿がありました。

やめましょう他家への

迷惑

私達の村に便利な集団電話が設置されてから、この九月で早や二年六ヶ月となり、そのはたつきは毎日の暮しの中で重要な位置を占めております。

さて、このような便利な手段ではありませんが、なにしろ姿を見せないで話せるため、時には失礼をこうむることも少なくないようです。では、その原因ですが、それは、自分の名を明かさないために生ずるのではないのでしょうか。相手には自分が誰か知られていないものだから、つい荒っぽく出てしまうのです。また、応答に出た人も、相手が誰か判らなかつたら、

北方への定期航路の開発、サケ、マス、タラ、カニ漁業の経営、内陸道路の開通など、漁業を中心に開発を進め、北方の島じまは繁栄の地と呼ばれるまでになりました。また、北海道庁は昭和十四年に択捉島紗那村に千島調査所を設置し、昭和一四、一五、一六の三年にわたり調査を実施して北方地域開発の諸対策をたてました。

そうして一九四一年、太平洋戦争を迎えることになり、一九四五年八月八日ソ連対日宣戦布告、八月十五日、日本ポツダム宣言を受諾、太平洋戦争が終る。八月十八日ソ連軍、占守島に上陸開始、明十九日よりクリル諸島をつぎつぎに占領、昭和二十二年元島民一六七四五人は一部自由引揚者を除き強制送還される運命に見舞われました。

戦後二十七年の才月を過ぎててもいまだ故郷に帰れない人々は「一日も早く島に帰りたい」「島を返してくれ」と叫び続けています。

この復帰運動は日本民族の叫びとして確固たる意志を結集し、早期復帰を祈願したいものです。

復帰に対する国民運動を盛りあげ、国民の総意により、一日も早く平和的に解決されることを望むものです。

答えたくもないでしょう。そこで「〇〇さんおりますか」「いいえうちにはそういう人はいません」「あれ？あんただれなの」「ガチャン。というふうにお互いに不愉快な気持ちにさせられてしまうのです。こんな時、「どここの××ですが〇〇さんおりますか」と、はっきりたずねたのなら、相手だってそれに合わせて答えてくれるでしょう。

生かそう「家庭の日」

毎月第三日曜日は「家庭の日」です。家庭の日というものは、一般に都会の人達にむくような言葉に思われて、私達村民には、不似合な言葉のように思われがちですが、ここでもう一度その在り方について考えてみましょう。

私達の村はおもに農作業に従事している人が多いので、天候によって仕事が左右されてしまい、つい月に一度の家庭の日をのがしてしまふものです。しかし、とかく家族の話し合いというものがなされなくなつたと言われる今日では、この月に一度の家庭の日というものの使命は相当大きいものと思われます。家族全員でピクニックやドライブ、あるいは娯楽場に行くということは、家族全員の和合のチャンスでもあり、楽しい思い出の一つにもなります。

もし、そのような時間をもてないような時は、せめて夕方早目に仕事を切り上げて、みんなを歌ったり、簡単なゲームなどを興じることも一つの方法でしょう。いつの間にか、標語だけで終わっている「家庭の日」を、もっと有意義に利用されてはどうでしょうか。

みなさんの声を

「広報いずみざき」に

お寄せください。

お知らせコーナー

昭和四十八年度

歌会始のお題及び

詠進歌要領

一、歌会始めのお題は「子ども」と定められました。
 (注) お題の「子ども」の文字が歌句の中になくても、子どもを表現する言葉がよみこまれていればよろしい。

二、詠進歌の詠進要領

(一) 詠進歌は、一人一首とし、未発表に限りまします。
 (二) 用紙は半紙とし、毛筆で自書してください。
 (三) 病氣又は身体障害のため毛筆で自書することができない場合は、他人が代筆してもさしつかえありませんが、代筆の場合は、すべてその理由を別紙に書添えください。
 (四) 書式は、半紙を横に二つ折りにして、右半面にお題と歌、左半面に住所、氏名(本名、ふりがなつき)生年月日及び職業を書いてください。

(職業の書き方)

ア職業は、具体的に詳しく。
 イ無職の場合は、必ず元の仕事又は世帯主の職業、若しくは世帯主の元の職業及び世帯主との続柄を書きます。
 ウ主婦が無職の場合は、夫の職業、若しくは世帯主の元の職業を書きます。

三、詠進の期間

本年の九月一日から十日十一日までとし、郵送の場合は、消印が十月十一日までのものを有効とします。

四、郵便のあて先

〒100 東京都千代田区千代田一番一号 宮内庁」とし封筒に「詠進歌」と書き添えてください。

以上について疑問があれば、直接、宮内庁式部職あてに、住所氏名を書き、郵便切手をはった返信用封筒を添えて九月末日までに照合してください。

税金はみんなのために

使われています

わたくしたちが生活していくためには、道路や上下水道、学校な

ど社会全体として必要なものがたくさんあります。このようなものを整備して、暮らしを豊かにしていくために、国や地方公共団体はいろいろな事業を行なっています。が、このような仕事に使われるお金の大部分は、わたくしたちが納めた税金でまかなわれています。昭和四十七年度の国の一般会計予算は、約十一兆四千六百七十六億円で、このうち約八〇％は税金です。

これを税金千円あたりの使いみちにしてみると次のとおりです。

- ・国民の健康や生活を守るために 一七五円
- ・道路や住宅などの整備のために 一八七円
- ・教育と科学技術の振興のために 一一四円
- ・国土の防衛のために 七〇円
- ・地方財政の援助のために 二〇四円
- ・国債の償還や利子の支払いのため 四〇円
- ・その他いろいろな国の施策をまかなうために 二一〇円

合 計 一、〇〇〇円

退職金と税金

他の所得と分けて計算

退職金は、永年の勤務に対する慰労金でもあり、老後の生活保障のための最後の収入でもあるため退職金に対する税金は、給料などに対する税金に比べて軽い負担ですむよう、ほかの所得とは分けて計算し、源泉徴収することになっています。

税金の計算方法は、退職金の収入金額から、その人の勤務年数に応じて計算した退職所得控除額を差し引き、その残額の二分の一が課税の対象となります。
 退職所得控除額は、勤務年数に応じて次のように定められています。

- (一) 勤務年数が四年までの場合……二〇万円
- (二) 勤務年数が四年をこえ一〇年までの場合……五万円×勤務年数
- (三) 勤務年数が一〇年をこえ二〇年までの場合……一〇万円×勤務年数
- (四) 勤務年数が二〇年をこえ三〇年までの場合……二〇万円×勤務年数

年数一二五〇万円
 ・勤務年数は、実際の勤務期間によって計算します。
 ・例をあげて計算してみますと次のようになります。
 ・勤続二〇年のBさんが、退職金二五〇万円をもらった場合
 250万円 - 150万円(退職所得控除額) × 1/2 = 50万円(退職所得の金額)
 50万円に控除する税額……51,700円
 また住民税も同様にして計算されます。

国民年金保険料は

納期内に納めましょう!!

国民年金保険料を納期限までに納めないと、不測の事故によりケガをしたり、一家の柱であるご主人が亡くなったたりが生じたときに障害年金や母子年金などを受けることができなくなります。
 老令年金は、六〇才までの間に一定の期間以上、保険料を納めていなければ受けることができません。

保険料は、納期限から二年たちますと、時効が完成して、あとでいくら納めたたくとも納められなくなります。

とくに今月は第二期分の納期でありますから、お忘れなく納期内に納めましょう。
 またこの二期分から従来の四五〇円の定額が五五〇円に改正されました。

おめでた

おぐやみ

□ 出生おめでとうございます

(お子様名) (父名) (住所)

鈴木 せつ子 誠一 大字関和久字如信沢三四

荒井 ゆり子 勝哉 大字北平山字高柳三五

■ 謹んでお悔み申しあげます

橋本 清 継 大字太田川字岩崎七

岡部 為 雄 大字関和久字瀬知房二

田崎 不二雄 大字関和久字瀬知房二

田崎 タケ 大字関和久字太郎ヶ岡一

有賀 トメ 大字泉崎字外の入三四